

指定管理者評価シート

事業名 札幌市民交流プラザ運営管理費

所管課（電話番号）

市民文化局文化部文化振興課（211-2261）

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市民交流プラザ	所在地	中央区北1条西1丁目
開設時期	平成30年10月	延床面積	37,332㎡
目的	文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の質の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与することを目的とする。		
事業概要	札幌文化芸術劇場等、施設の管理運営。文化芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館(※教育委員会の直営)		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
募集方法	非公募 札幌市民交流プラザは様々な文化芸術に触れる機会の提供やアートマネジメント人材の育成などを担う施設であり、また、本市の文化芸術施設間の連携の中心拠点となり、幅広い分野の事業展開を行う札幌文化芸術交流センターは、文化芸術施策の一体的な推進を図るため、市内各文化芸術施設との一体的管理が必要である。また、スタッフの人材育成については、長期的に行っていく必要がある。さらに、設置目的に沿った運営を行っていくためには、札幌市による指定管理者への継続的かつ積極的な関与が必要であることから、非公募とした。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 「文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与する」というプラザの設置目的に基づき、以下の5つの基本方針を策定した。財団統一で策定した中期経営計画に基づき、当財団だからこそ実現可能な主催事業や当財団が管理運営を行う他施設との連携事業などを通じて、市民の多様なニーズを捉えたオリジナリティに溢れた施設運営に取り組んだ。 ①札幌の文化芸術の創造、発信及び良質かつ多様な文化芸術の提供 ②複合施設の特徴を最大限に発揮し、人々の交流促進や、にぎわいを創出 ③現在そして未来の札幌の文化芸術を担い、支える人々の支援・育成 ④他施設・他団体・他分野との相乗効果を発揮し、札幌のさらなる魅力を発信 ⑤人々に愛される利用者目線の施設運営 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 札幌市の公の施設であることに鑑み、公平性を重視した運営を行うため以下の方針を策定し、実施した。 ①公開抽選による施設申込 利用月13か月前の一斉受付による申込受付 ②随時予約による施設申込 一斉受付終了後、空き施設を先着順で受付 ③優先受付による施設申込 長期の準備が必要かつ大規模な事業に限り、24か月前からの受付 ▼ 特定団体の占用を防止し、多くの利用者への平等な利用を実現するため、連続利用を原則7日以内に制限している。 ▼ 接客・接遇に関するOJTなどで、不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取り組んだ。 ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、貸出用車椅子などを設置し、障がいのある方が利用しやすい環境整備を行った。公式ホームページにおいては、外国語ページを設けることにより、外国人の方にも利用しやすい情報の提供を行っている。	第3期指定管理期間の市民交流プラザの管理・運営を実施するに当たり、札幌市民交流プラザの設置目的を実現していくための基本方針に沿って運営することができた。 施設の空き状況等について、電話での問い合わせ対応や施設予約システムで常時確認可能な状態とすることで、平等かつ公平な利用機会を広く市民に提供した。 原則窓口にて先着順での申込としているが、遠方在住の方については、メール・FAXで申込を受け付けるなど、柔軟に対応した。	A B C D 5つの基本方針に基づき、人々に広く開かれた文化芸術施設として、平等性・公平性を重視し、施設利用者への丁寧な対応、施設の利便性向上に努めている。また、従事者向けの研修を充実させ、安定的な管理運営体制を実現している。 運営協議会には利用者代表も参加しており、意見交換を通して、市民サービスや管理水準の維持向上に努めている。 加えて、継続して省エネルギーのための取り組みを実践しており、環境に対する意識の高さが伺える。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 「札幌市環境基本計画」に順じ、環境保護、コストの縮減、職員への環境意識の徹底に努めた。 具体的には、まず照明に関して、設備員との打合せを密にし施設貸出時間外の点灯を必要最小限に抑え、全館の照明スケジュールも定期的に見直すことで徹底的に節電に努めた。 また、主要施設である劇場の空調については、令和6年度より全換気運転をインバーター運転に切換え効率化を図り、令和7年度は全空調機の温度設定を見直したことで、省エネルギー化と光熱費の削減を図った。 ▼ 札幌市環境マネジメントシステムに則り、エネルギー等の使用実績を集計し、省エネルギーの推進に取り組んだ。 ▼ 「さっぽろ創世スクエア」にて熱供給としては北海道初となるカーボンオフセットにより電力・熱由来のCO2排出量を実質ゼロ化する取り組みが令和6年7月1日より行われており、組合員として協力を継続している。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） 【責任者の配置、組織整備】 ▼ 市民交流プラザ事業部長(館長)を施設の統括責任者として配置した。 ▼ 職務内容に応じて正職員、契約職員、パート職員などを適正に配置するとともに、清掃、警備、設備などの維持管理委託業者を配置し、実効性の高い重層的な管理体制を構築した。 ▼ 職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化した。 【従事者の確保・配置】 ▼ 各課で行う事業特性や業務量を考慮し、適切な人員配置を行い、安定的に運営した。 【人材育成】 ▼ 基礎的・専門的知識の向上のため、以下の職員研修を実施した。 ・ 4月 異動職員向け市民交流プラザ事業部概要説明会・施設見学会 ・ 4～5月 新採用研修、コンプライアンス研修 ・ 7～9月 情報セキュリティポリシー研修 ・ 11月 普通救命講習 ・ 12月 管理職マネジメント研修 ・ 2月 コンプライアンス研修 ・ 2～3月 カスタマーハラスメント対策研修 ・ 3月 防災訓練 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼ 事業部連絡会議、各課全体会議、課長会議、係長会議などを定期的に開催し、施設運営上の課題解決に向けて検討・協議を行い、事業部全体の業務水準の維持向上に努めた。 ▼ 財団管理の各施設をネットワークで結び、共用のグループウェアソフトを活用することで、迅速かつ効率的な情報共有・意思疎通を図っている。 また、財団共用の財務・会計システム利用により、予算執行状況の把握・各種伝票の起票を効率的に行っている。併せて、施設予約システムについても、令和7年度は財団4施設において更新・統一を行い、利用者の利便性向上を図った。 ▼ 事業部内では職員だけではなく、清掃・警備・設備・舞台技術等の常駐委託業者とも上記グループウェアソフトを活用し、情報共有・連絡伝達を行っている。 情報共有の媒体を一元化することで、利用者・来館者への迅速かつ正確な対応に繋げている。 ▼ 各常駐委託業者と月例会議（CS会議）を行うほか、日常的に綿密な連絡体制を敷くことで、業務中に発生した問題等は速やかに報告を受け、対処を行った。 ▼ ウェバアクセシビリティへの対応に留意し、JISX8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持した。	設備員との連携を密にし、都度適切な対応を実施した。引き続き、職員の意識を高め、省エネルギーの促進に努める。 日々の温度計測を通じ、室温の見直しを行うことで省エネルギーを推進した。 業務の実態に即した人員配置を行うことにより、組織体制の適正化に努めた。 また、各従事者の能力向上および職務環境の整備を目的として、多様な研修を実施し、施設の安定的な運営体制の構築に努めた。 事業部内で情報共有が図られるよう多様な取組と体制を整備した。 日常的な情報共有を迅速かつ正確に行うことにより、来館者への適切な対応が可能となり、ひいては市民サービスの向上へ繋げることができた。また、令和7年度より導入した施設予約システムにより利用者の利便性を向上させることができた。 各常駐委託業者と綿密に連携を図ることにより、引き続き、利用者が安全かつ安心して利用できる施設運営を実現させることができた。
--	---

▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

▼ 業務仕様書に基づき、安全な施設運営を行うために必要な専門性を有する人材の確保、及び適正な業務履行の徹底を要請した。

委託者側、受託者側双方に責任者を置き、常に業務の実施状況を共有したほか、受託者より提出を受けた業務完了報告書による履行確認を行った。

▼ 清掃、警備、設備など施設の維持管理業務や法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。

▼ 館内にチケットセンターを設置し、当財団の主催公演や貸館利用者が開催する公演チケットの他、市内の文化施設で開催される公演チケットについて効果的で効率的に販売するため、市内業者に業務委託した。

▼ 広報誌「wave times+」を作成し、主催事業の紹介や公演・イベントのスケジュール、チケット販売状況などを発信している。校正等は委託業者と密に連携を取り、品質の維持・向上に努めた。

▼ 札幌文化芸術劇場は高度な舞台機構や音響・照明設備を備えていることから、それらの舞台設備を活用するため、高い専門性を持った舞台技術スタッフを配置するとともに、業務の一部を委託し、委託者と連携を図りながら業務を行った。

▼ 主催公演における劇場案内及びエスカレーターの安全誘導、貸館公演におけるエスカレーター安全誘導及び劇場案内補助について、業務を効果的かつ合理的に実施するため、一括して専門的な知識または経験を有する専門事業者に委託した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月16日)	・令和6年度事業報告 ・令和6年度施設の利用状況報告 ・令和6年度アンケート集計結果報告
第2回 (9月16日)	・事業報告(4～8月) ・施設の利用状況報告(4～8月) ・アンケート集計結果報告(4～8月)
第3回 (12月18日)	・事業報告(9～11月) ・施設の利用状況報告(4～11月) ・アンケート集計結果報告(4～11月)
第4回 (3月9日)	・事業報告(12～3月) ・施設の利用状況報告(4～2月) ・アンケート集計結果報告(4～2月)
<協議会メンバー> ・地元自治会： 中央地区町内会連合会副会長 ・利用者： 音楽イベント企画会社代表 ・有識者： 大学教授 ・行政： 札幌市市民文化局文化部長 札幌市教育委員会 図書・情報館長 ・指定管理者： 市民交流プラザ館長	

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (8月7日)	(1)各施設の重点取組事項について (2)議題 ①令和8年度予算要求に向けて ②出資団体評価について ③委託費補填の次年度以降の予算について 当財団における委託費補填の取扱と次年度以降について ④50万円以上の修繕・設備投資の取扱について 当財団の修繕・設備投資の規模と今後の財団収支の影響について (3)その他意見交換
第2回 (1月29日)	(1)令和8年度 市民交流プラザ関係予算の概要について (2)市民交流プラザにおける令和7年度の予算執行見込みと事業実施状況 (3)市民交流プラザにおける令和8年度の予算と事業実施予定 (4)その他

委託業者への指示命令システムを明確化し、連絡体制を整備するとともに、立会検査だけでなく、業務完了報告書により、適正に履行検査・確認を行った。

施設の運営状況について、有識者等の外部委員と情報を共有することができた。

今後の方向性について確認することができ、札幌市との相互理解が深まった。

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携、札幌市関係部局及び利用者団体や地域団体、住民などとの良好な連携体制を構築した。 ①文化団体 ・新国立劇場、東京バレエ団等、国内外トップクラスのバレエ公演等を実施した。 ・北海道文化財団との共催事業として贅沢貧乏の演劇公演を開催した。 ②教育機関連携 ・札幌大谷大学と連携し、主催事業の見どころ、聴きどころを解説するイベントを実施した。 ・札幌大谷大学、北海道教育大学岩見沢校と連携し、在学生によるコンサートを実施した。 ・北海道大学と連携し、札幌市立高校の生徒を対象とした特別プログラムを実施した。 ・札幌市立高校と連携し、プレゼンテーション大会を実施した。 ③北海道テレビ放送株式会社（HTB） ・hitaruオペラプロジェクト、バレエプロジェクトにおいてHTBの配信プラットフォームを活用し有料アーカイブ配信を実施した。 ④創成おさんぽMAP ・株式会社えんれいしゃと連携し、市民交流プラザ周辺地域の回遊及び活性化を目的に、近隣の飲食店、ホテル等85店舗と連携し、割引等のメンバーズ会員対象特典の提供を受け、創成おさんぽMAPとして配布した。 ⑤札幌大通まちづくり株式会社 ・広告協賛として、札幌大通まちづくり会社から西2丁目地下歩行空間の壁面広告枠の提供を受け、オフィシャルスポンサー制度や主催・共催事業についての広告を展開した。 ▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとに区分した経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。 ▼ 現金等の取り扱いについては、現金取扱要綱を策定し、分任出納員として任命された職員による厳正な管理を行い、財団の内部監査や市による業務検査などで定期的な確認作業を行った。 ▼ 現預金の入出金については、複数の職員による相互確認を実施し、不適切な処理が行われないようチェックした。 ▼ インボイス制度の導入に伴い、インボイス対応の請求書や領収証を作成。会計システムを用いて適格請求書発行事業者を整理し管理している。 ▼ 会計事務の電算化を進めて、可能な限り現金を直接取り扱うことのない仕組みとした。 ▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望・苦情は発生次第速やかに対応を検討し、担当する部署及び館長とも共有したうえで、対応を行った。 利用者・来館者から寄せられた要望・苦情については、関係する常駐委託業者とも情報共有を行い、利用サービスの向上に繋げた。 また、貸館諸室の場所が分かりづらいと声をいただくことが多いため、案内表示を増やすことで場所を明確化し、利用者・来館者の利便性向上に努めた。 ▼ ホームページにお問い合わせフォームを設け、問い合わせや要望・苦情が寄せられた際には、札幌市図書・情報館やその他の関係部署を交え対応を検討し、電子メール等で迅速な回答を行うとともに、今後の利用サービスの向上に繋げた。 ▼ 市の関わりが必要と考えられる要望・苦情については迅速に市に報告した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼ 指定管理業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。 ・管理業務に関する諸規定 ・文書管理簿 ・年度の事業計画及び事業報告書 ・収支予算・決算に関する帳簿 ・金銭出納に関する帳簿 ・物品の受払いに関する帳簿 ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類 ▼ セルフモニタリングについては、来館者、利用者、主催事業の参加者の満足度を測定するため、アンケート調査を実施した。また、半年ごとに業務検査や財務検査を行い、業務に関する自己チェックを実施した。 ▼ 札幌市への事業報告や事業評価等については、協定の定めに応じて提出をした。	複数人体制での現預金の取扱や内部監査等の実施により相互牽制を行うことで、適正かつ透明性の高い資金管理を行うことができた。 要望・苦情の対応事例を速やかに内部共有することで、管理運営上の課題の発見や運営水準の向上に反映させる契機とすることができた。 業務の実施状況や利用者等からの意見を適切に記録・保管することにより、照会等への対応を円滑にするとともに、サービス水準の維持・向上に資する形で活用することができた。
--	--

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)		<table border="1"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> <tr> <td colspan="4">雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">36協定の適正な締結、衛生委員会の設置を行うだけではなく、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</td></tr> </table>	A	B	C	D	雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。				36協定の適正な締結、衛生委員会の設置を行うだけではなく、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。				以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D																
雇用環境の維持向上を図るため、さまざまな取組を進めていることは評価できる。																			
36協定の適正な締結、衛生委員会の設置を行うだけではなく、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得徹底を実現する等、それら制度が実効的に機能していると認められる。																			
以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。																			
	▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届出した。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員、パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 定期的開催する役職者会議で職員の超過勤務時間を確認するとともに、適正な時間外勤務の執行に取り組み、職員の健康管理の増進及び仕事と家庭の調和の実現（ワークライフバランスの推進）に努めた。 また、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業（ステップ3）として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（3年計画）を現在遂行中である。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じて社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 当財団衛生委員会要綱に準じ衛生委員会を開催し、衛生管理者、産業医とともに労働災害の防止、職員の健康維持、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種相談窓口の設置を通じて、働きやすい職場づくりに努めている。 ▼ 改正労働安全衛生法に基づき、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）及びその結果に基づく医師の面接指導を実施している。職員自身のストレスの程度を把握し、ストレスへの気付きを促すとともに、高ストレス状態にある職員が医師の面接指導を受け、必要な範囲で就業上の措置を講じることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することに努めている。 ▼ 労働環境を向上させるため、年5日以上のある年次有給休暇の取得徹底や、業務の見直しなどによる時間外勤務の削減に努めた。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年（61歳）退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進に積極的に取り組むとともに、当該雇用の実現に向けて、雇用支援機構と協議をした。	労働関係法令順守のため、管理職を中心に長時間労働に関する各職員の状況把握に努め、業務効率化や業務分担の見直しなどにより、時間外勤務の削減を図ることができた。また、年次有給休暇についても全職員が5日以上取得できた。 衛生委員会では、産業医立会いによる職場巡視を実施し、職場内での事故防止・安全面の維持向上を図ることができた。																	

(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総体的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入）		<table border="1"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </table>	A	B	C	D
A	B	C	D				
	▼ 拾得物及び遺失物は、さっぽろ創世スクエア管理組合と情報共有を図り、利用者からの問い合わせに対して即時に対応できるよう努めている。なお、一定の保管期間が経過し、引き取りのない拾得物や、貴重品については最寄りの警察署または交番に引き渡し、適切な処理に努めている。 ▼ 施設の利用環境の改善と安全性向上のため、定期的な巡回や点検を行っている。特に、施設内の共用スペースにおいては多数の来館者が往来するため、防犯カメラを設置・運用することで、非常時に的確・迅速な対応ができるよう備えている。 ▼ 財団4施設において新施設予約システムの導入を行い、利用者が1つのアカウントで財団が指定管理する他施設の予約もできるようになった。 ▼ 緊急時の連絡体制を構築するとともに、指定管理の仕様書に記載されている内容の保険には、継続して加入している。 ▼ 札幌文化芸術劇場の高度な舞台機構や音響・照明設備を、高い専門性を持った舞台技術スタッフを配置することにより、劇場の特性を最大限に活かした公演の運営・提供に努めた。 ▼ 劇場公演における劇場案内及びエスカレーターの安全誘導を一括して専門的な知識または経験を有する専門事業者に委託し、利用者が安心して観劇できるよう努め、満足度向上に繋げた。 ▼ 施設賠償責任保険（施設所有（管理）者賠償責任保険及び昇降機危険補償、マナー包括保険、受託者賠償責任保険、自動車管理者賠償責任保険）・施設災害補償保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。 また、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額としている。 対人補償：10億円（1人5千万円） 対物補償：2千万円 ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼ ブラザ内の各施設（劇場、センター、諸貸室）において、計画的な清掃・警備を行い、美化・安全確保に努めた。また、備付備品や貸出備品についても、定期的に点検を行い、常に利用者が最良の状態で使用できるよう維持・管理を行った。 ▼ 施設設備については、日常点検をはじめ、不具合が発生した際は早期発見・対応が可能ないように設備保守の常駐委託事業者と密に連携を図った。 ▼ 施設などの修繕については、利用者に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者に修繕を行い実施した。なお、緊急度が高いものについては札幌市に報告し、随時打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。 ▼ 備品管理については、日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。 ▼ 施設への搬出入用駐車場については、運用マニュアルを作成して管理運営を行い、警備員との連絡を密にして駐車場の利用者が安全、かつ円滑に駐車できるように努めた。なお、共用部（緑化等）はさっぽろ創世スクエアの管理組合が適切に管理している。	利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整備し、有事(故障など含む)に際しては各課職員、図書情報館職員、創世スクエア管理組合、各委託業者及び主催者などと情報共有を行い連携して適当な初期対応を確実にし、利用者の安全安心と信頼を得られるよう努めた。また、事後の対応においても原因究明を徹底して再発防止に努め、適切に施設の維持管理を行うことができた。 利用者が常に最良の状態施設を使用できるよう、維持管理の徹底に努めた。	利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、定期的に巡回や点検、防犯カメラの運用などを行い、維持管理の徹底に努めた。また、コンサート時を想定した避難訓練を開催し、施設スタッフと来場者が共に安全かつ迅速に避難を行うなど、市民と共に防災意識を高める工夫をしている。 また、令和8年1月の雪害対応のため、本市からの要請を受け一時滞在施設を開設し、速やかに帰宅困難者の受け入れ体制を構築したことは評価できる。 以上より、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。				

	▽ 防災 ▼ 令和7年10月に「避難訓練コンサート」を開催し、実際に来場者を動員し、災害発生時の行動について、より具体性を持たせた避難経路や誘導についての訓練を行った。また同年度の3月には避難訓練コンサートで得られた避難経路や消火設備の自主反復研修を行い、防災に関する基本的な知識の再確認を行った。 ▼ 札幌市民交流プラザ危機管理規程に基づき、危機管理マニュアルを策定している。危機が発生した場合の行動及び責任者等を定めることで、一般利用者及び勤務する職員、あるいは当該施設等に重大な被害が及ぶ恐れがある様々な危機を想定し、事象が発生した場合における被害及び混乱を最小限に食い止め、来館者、職員及び施設の安全を確保することを目的としている。また、安全品質向上のため日々見直し改訂している。なお、令和8年1月には札幌市からの要請を受け一時滞在施設を開設した。	実際に来場者の避難誘導を行う「避難訓練コンサート」を通して、過去の研修で得た知識の定着が図られ、具体的な動きを再確認できた。				
(4) 事業の計画・実施業務	▽ 札幌文化芸術劇場に関する事業 令和5年3月末、文化庁が実施する助成金「舞台芸術等総合支援事業（劇場・音楽堂等機能強化総合支援）」に当館の提案した「次世代創造型劇場による魅力的地域文化推進事業」が選ばれ、開館から5年目にして北海道から初めての採択となった（全国の主要な国公立文化施設2,140館のうち本事業に採択されたのは12施設のみ）。令和7年度は、5年間の事業計画3年目として、過去2年間同様に着実に事業の成果を挙げることができた。 ▼ 創造事業 hitaruを「創造の場」として地元で活躍する様々な芸術団体との連携のもと札幌発の実演芸術公演を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を市民に提供した。令和7年度は、地元のバレエ団体、実演芸術家などの協力を得てhitaruを舞台としたバレエを創造・発信する「hitaruバレエプロジェクト」として、2023年に初演し、好評を博した「くるみ割り人形」を再演した。また、「くるみ割り人形（全幕）」見どころを凝縮し、初めてバレエを鑑賞される方にも楽しめる特別バージョンとして、「hitaruのひとつとき My First Ballet～くるみ割り人形～」も合わせて上演した。 また、hitaruオペラプロジェクトでは、若手歌手を対象に、オペラにおける身体表現の技術と理解を深める「若手歌手のための身体表現研修」を実施した。 さらに、地元アーティストとともにセルフプロデュースする創造事業「hitaru creation」の新たな取り組みとして、イマーシブ（没入）をテーマとした体験型ダンス公演「IMMERSIVE ART MIX 身体展覧会」を開催した。 ○ hitaruバレエプロジェクト 「くるみ割り人形」（全幕） 期日：令和8年2月28日(土)、3月1日(日) 総入場者数：3,635人 ○ hitaruのひとつとき My First Ballet～くるみ割り人形～ 期日：令和8年3月1日(日) 入場者数：1,515人 《関連事業》 ・パリ・オペラ座バレエ団ジル・イゾアル氏の公開トーク ～男性ダンサーとダンス教育の現在～ 期日：令和7年8月12日(火) 参加者数：50人 ・バレエのための音楽講座 期日：令和7年9月6日(土)、7日(日) 受講者数：12人、総聴講者150人 ・「くるみ割り人形」特別フェア 期日：令和7年12月19日(金)～12月23日(火) 入場者数：300人 ・バックステージツアー 期日：令和8年3月1日(日) 参加者数：30人 《配信事業》 ・【有料アーカイブ配信】hitaruのひとつとき My First Ballet～くるみ割り人形～ 期日：令和8年3月20日(金・祝)～5月31日(日) 視聴回数：72回（3月31日時点） ○ 若手歌手のための身体表現研修 期日：令和7年11月9日(日)、10日(月) 受講者数13人、聴講者数20人 ○ IMMERSIVE ART MIX 身体展覧会 期日：令和8年3月14日(土)、15日(日) 総入場者数112人	「くるみ割り人形」では、初演と同様に札幌舞踊会代表の千田雅子演出振付で、多彩なゲストダンサーに加え、新たにオーディションで選出した地元ダンサーが参加し、札幌の芸術文化を象徴するにふさわしい、愛と夢に満ちた舞台を届けることができた。また、長期的な再演を見据え2幕の衣裳新制作や舞台美術セットの再構築を行うとともに、バレエ指導者陣の中から若手リーダーの育成にも取り組むことができた。 新たに取り組んだ「hitaruのひとつとき My First Ballet ～くるみ割り人形～」では、冒頭に芝居の要素を取り入れることで、物語の世界観に入り込みやすい構成とした。また、誰もが安心して鑑賞できる環境づくりにも努め、劇場ファン・バレエファンの裾野拡大につなげることができた。 「IMMERSIVE ART MIX 身体展覧会」では、パフォーマンスのあり方や鑑賞のルール、備品の使い方など、舞台芸術の“当たり前”を少し違う角度から見つめ直し、新しい視点を提案することで、参加者には普段とは異なる距離での舞踊体験をお届けした。	A B C D 創造事業では、hitaruバレエプロジェクト「くるみ割り人形」の再演や「My First Ballet」において、地元の文化芸術団体、教育機関、実演芸術家等の協力のもと、札幌ならではの実演芸術の創造と鑑賞機会の提供につながる事業を企画・実施することができた。 また、「IMMERSIVE ART MIX 身体展覧会」では、観覧者を引き込む没入感を演出したイマーシブ形式という新たな舞台体験を提案し、市民が新たな文化芸術に触れる機会を創出した。			

▼ 鑑賞事業

多面舞台と最新の舞台機構を生かし、世界水準のバレエ、ダンスなど本格的な舞台芸術による「鑑賞の場」を多彩な内容で市民に提供した。また、親しみやすい内容の公演を低廉な入場料で開催し、幅広い層の市民に実演芸術の魅力を伝えた。

○ 大駱駝艦・天賦典式「クレイジーキャメル」

期日：令和7年9月14日(日)

入場者数：708人

《関連事業》

・大駱駝艦 大ポスター展

期日：令和7年8月31日(土)～6月16日(月)

入場者数：7,450人

・上演記念プレトーク「大駱駝艦 天賦典式について」

期日：令和7年8月31日(日)

参加者数：55人

・鷹赤児の舞踏ワークショップ

期日：令和7年9月11日(木)

参加者数：31人

○ 東京バレエ団 hitaru Special Gala

期日：令和7年9月26日(金)

入場者数：1,639人

《関連事業》

《連携事業》札幌大谷大学・札幌文化芸術劇場hitaru連携事業
アートプログラム2025「ドン・キホーテ」「ボレロ」見どころ・聴きどころ

期日：令和7年8月29日(金)

入場者数：72人

○ プラザフェスティバル2025新国立劇場バレエ団「シンデレラ」

期日：令和7年10月4日(土)、5日(日)

総入場者数：2,817人

○ ゆうめい「養生」

期日：令和7年12月6日(土)、7日(日)

総入場者数：320人

《関連事業》

・スペシャルトーク 池田亮(ゆうめい代表)×山田由梨(贅沢貧乏主催)

期日：令和7年9月23日(火・祝)

入場者数：54人

・hitaru劇評入門「語る」「書く」で深める演劇体験

期日：令和7年11月30日(日)、12月7日(日)、12月8日(月)

参加者数：63人

・ゆうめい10周年記念展示『まわるしかく』

期日：令和7年12月4日(木)～7日(日)

入場者数：208人

○贅沢貧乏「わかつうとはおもっているけど」

期日：令和7年12月13日(土)、14日(日)

入場者数：293人

○hitaru のひととき

・小林沙羅×大西宇宙 華麗なるオペラ名曲コンサート

期日：令和7年6月22日(日)

総入場者数：572人

《関連事業》

・小林沙羅×大西宇宙によるトークイベント&公開レッスン

期日：令和7年6月21日(土)

参加者数：58人

・Sound of Japan Fes ～A BRAND NEW MINYO～

期日：令和7年7月27日(日)

入場者数：855人

《関連事業》

・『ブリング・ミンヨー・バック!』トークセッション付き映画上映会

期日：令和7年7月18日(金)

入場者数：58人

・MINYOワークショップ

期日：令和7年7月26日(土)

参加者数：41人

・hitaruのひととき My First Ballet～くるみ割り人形～(再掲)

舞踏の代表的カンパニー「大駱駝艦」による北海道初公演にあわせ、札幌駅前地下歩行空間において過去公演のポスター展示を実施した。これにより、劇場来場者にとどまらず、幅広い層への訴求を図ることができた。

「東京バレエ団 hitaru Special Gala」では、札幌公演限定となるhitaruオリジナルプログラムを上演したほか、シニア割引や障がい者割引の設定、カームダウンスペースの設置、球体型デバイス「SOUND HUG(サウンドハグ)」の導入など、多様な鑑賞サポートを実施し、誰もが安心して舞台芸術を楽しめる環境づくりに努めた。

新国立劇場バレエ団公演では、魅力あふれる舞台装置や演出と豊かな音楽性により、大人から子どもまで幅広い世代に舞台芸術の魅力を届け、多くの方々に楽しんでいただいた。

また、ゆうめい初の北海道公演を上演。関連事業として、演劇についてより深く・より身近に考えるための「劇評」に関するプログラムを開催した。

鑑賞事業では、北海道唯一の多面舞台を活かした世界水準の本格的な舞台芸術を鑑賞できる場を市民に提供した。

さらに、シニア割引や障がい者割引の導入、抱きかかえることで音楽を視覚と触覚で感じられる球体型デバイス「SOUND HUG(サウンドハグ)」の提供など、多様な鑑賞サポートを通じたアクセシビリティの向上に積極的に取り組んだことは評価できる。

「hitaruのひととき」シリーズでは、国内外で活躍するオペラ歌手の小林沙羅、大西宇宙を迎え、オペラの名曲をお届けするコンサートを開催した。公演前には、プログラムの聴きどころやhitaruの魅力を紹介するレクチャー動画をオンライン配信した。

また、「Sound of Japan Fes」では、民謡クルセイダーズによる「MINYOライブ」、俵謡山脈によるDJプレイやトーク、クラフトビールやイベント特別のフードメニューを提供した「MINYOサロン」も開催し、来場者には新感覚の劇場空間を楽しんでいただいた。

▼ 共催事業の誘致 これまで札幌での開催が少なかった魅力ある大規模公演等の誘致に向けた取り組みを進めた。 令和元年度開催同様に全公演完売したミュージカル「レ・ミゼラブル」の再演（12公演）、開館より継続して開催しているさっぽろ落語まつりの第六回公演、30年以上にわたり世界各国で上演されている人気ミュージカル「エリザベート」の北海道初上演（13公演）、1997年にスタートした歴史ある「HTB ジルバスターコンサート」の第28回公演を共催した。 ①ミュージカル「レ・ミゼラブル」 期日：令和7年5月25日(日)～6月2日(日) 総入場者数：25,103人 ②第六回さっぽろ落語まつり 期日：令和7年6月6日(金)～8日(日) 総入場者数：8,120人 ③ミュージカル「エリザベート」 期日：令和7年12月9日(火)～18日(木) 総入場者数：26,279人 ④2025 HTB ジルバスターコンサート 期日：令和7年12月31日(水) 総入場者数：1,220人 ▼ 普及・育成事業 先進の舞台芸術を広く市民に紹介するとともに、舞台芸術活動の将来を担う世代の育成を目的に、多彩な芸術文化の提供と、教育的価値の高い事業を展開した。 ○ hitaruダンスワークショップ for Lifetime 期日：令和7年7月12日(土)・13日(日) 総参加者数：115人 〈連携事業〉札幌大谷大学・札幌文化芸術劇場hitaru連携事業 アートプログラム2025「ドン・キホーテ」「ボレロ」見どころ・聴きどころ（再掲） ○ My First Ballet 中学生向け鑑賞事業・配信事業 ・鑑賞事業 期日：令和7年9月26日(金) 入場者数：1,867人（札幌市内中学校21校） ・配信事業 期日：令和8年2月3日(火)～16日(月) 視聴人数：483人（札幌市内中学校8校） ○ 避難訓練コンサート 期日：令和7年10月22日(水) 参加者数：889人 ▼交流事業 札幌文化芸術劇場 hitaru、クリエイティブスタジオ、札幌文化芸術交流センターSCARTS、札幌市図書・情報館など、さまざまなジャンルの事業展開が可能な市民交流プラザの特性を活かし、多様な市民に参加・交流の場を提供して、多くの市民が文化芸術に触れることで施設のにぎわい創出につながる事業を実施した。 ○ BODY&SOUL Kids★Party ～がおがお！音獣ますかれーどの巻～ 期日：令和7年8月6日(水)・7日(木) 総参加者数：222人 ○ プラザフェスティバル2025 新国立劇場バレエ団「シンデレラ」（再掲）	これまで札幌では上演される機会のない大型舞台公演を財団が共催することで、幅広い世代が上質で多彩な舞台作品に触れることのできる鑑賞機会を提供した。 「hitaruダンスワークショップ for Lifetime」では、札幌の第一線で活躍する講師を迎えた、ワンコインで参加できるワークショップを開催した。 また、開館以来継続している、市内の中学2年生を対象としたバレエ鑑賞事業を今年度は、より親しみやすい事業となることを目指し、公演名を「My First Ballet」に改題。球体型デバイス「SOUND HUG（サウンドハグ）」を導入するなど、誰もがより深く楽しめる工夫に取り組んだ。 避難訓練としての側面に加え、無料の劇場見学会として、多くの市民の方に来場いただいた。 普段機会のない方にとっても気軽に劇場や文化に触れることができる事業となるよう意識し実施した。 市内で活動する若手アーティストとの共同企画による子供向けイベントとして、hitaruの舞台で「BODY&SOUL Kids★Party」を開催。「おどりキャストコース」と「りずむキャストコース」に分かれて、踊りや演奏を通じたノンバーバル・コミュニケーションの楽しさを体験いただいた。	普及・育成事業では、市内中学生を対象としたバレエ鑑賞事業等を実施し、若い世代の文化芸術鑑賞機会を創出し、裾野拡大に寄与する取組を行った。 また、コンサート時を想定した避難訓練においては、訓練後に舞台機構や劇場の特徴を解説する見学会をあわせて実施するなどの工夫により、これまでよりも多くの市民に参加いただいた点は評価できる。 交流事業では、市内の若手アーティストとの共同企画による子ども向けイベント「BODY&SOUL Kids★Party」を開催し、参加と交流の場を提供した。
---	---	--

▼ 舞台技術向上に向けた取組

全道の創造型劇場の中核として、市内道内の舞台技術者の技術・技能の向上や知識・経験の共有を図るため、道内公共ホールや舞台技術業者、舞台系専門学校等に広く参加を呼びかけ、「第6回hitaru舞台技術セミナー」を開催した。

○ 第6回hitaru舞台技術セミナー「劇場客席の響き」(令和8年1月26日、27日/札幌文化芸術劇場)

加えて、将来の舞台技術者の育成をはかる取組として、市内専門学校・大学の学生を対象に、劇場及びクリエイティブスタジオの施設見学会を開催した。

○ 学生向けhitaru施設見学会(令和7年4月22日/札幌文化芸術劇場)

また、高度な舞台機構や音響・照明設備を活用できる本劇場の舞台技術スタッフが他の劇場、音楽堂等及び美演芸術団体等と連携・協力し、地元の文化芸術の水準を高めるための取組として、舞台監督等の技術協力支援を行った。

- ①札幌舞踊会 ジュニアバレエコンサート支部カルチャー発表会(令和7年6月14日、15日/札幌市教育文化会館 大ホール)
- ②第16回アンジュバレエスタジオ定期発表会(令和7年7月19日～21日/帯広市民文化ホール 小ホール)
- ③小林絹恵バレエスタジオ 15周年記念公演(令和7年8月4日、5日/札幌市教育文化会館 大ホール)
- ④YASUバレエスタジオ 高田美穂バレエスタジオ Anniversary Stage 2025(令和7年9月6日、7日/砂川市地域交流センターゆう 大ホール)
- ⑤2025北海道現代舞踊フェスティバルinさっぽろ(令和7年9月12日、13日/札幌市生涯学習センター ちえりあホール)
- ⑥第41回 全道バレエフェスティバル・イン・サッポロ(令和7年9月26日～28日/札幌市教育文化会館 大ホール)
- ⑦FAREWELL2025 くるみ割り人形全幕(令和7年12月15日～17日/札幌市教育文化会館 大ホール)
- ⑧第66回 子ども舞踊祭(令和8年3月26日、27日/札幌市教育文化会館 大ホール)

▽ 札幌文化芸術交流センターに関する事業

▼ 文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業

誰もが気軽に文化芸術に触れられる場や機会の創出を通して、都心部ににぎわいを生み出す事業を展開した。

また、地元アーティストや他分野との連携などにより、札幌ならではの特徴的な事業を構築し、地域の魅力づくりに寄与するとともに、SCARTSの認知度向上に繋げた。

【SCARTSメディアアーツシリーズ】

SCARTS×CoSTEPアート&サイエンスプロジェクト

①「時間展望—もっと先の自分へ Part2」

期日：令和7年7月31日(木)

参加者数：10人

②高校生対象のワークショップ

・北海道札幌啓成高等学校

期日：令和7年6月19日(木)

参加者数：36人

・立命館慶祥中学校・高等学校(高等部)

期日：令和8年1月19日(月)、20日(火)、24日(土)

参加者数：620人

③札幌市立高校特別プログラム「あかさかな」

・第1回「アーティストの視点① ワークショップ」

期日：令和7年10月26日(日)

参加者数：10人

・第2回「現場&研究者の視点」

期日：令和7年11月15日(土)

参加者数：17人

・第3回「アーティストの視点② 映画鑑賞とトーク」

期日：令和7年12月14日(日)

参加者数：35人

・第4回「まとめの会」

期日：令和8年2月8日(日)

参加者数：5人

④市原佐都子「肉の上を粘菌は通った」

期日：令和8年1月31日(土)～2月11日(水・祝)

入場者数：3,323人

<関連プログラム>

・アーティスト×研究者トーク

期日：令和8年1月31日(土)

参加者数：60人

・札幌アートコミュニケーターズプレゼンツ おしゃべりアート

期日：令和8年2月7日(土)、8日(日)

参加者数：52人

⑤市立高校プレゼンテーション大会2025

期日：令和8年3月8日(日)

参加者数：2,000人

今年は音響をテーマに舞台技術セミナーを開催した。劇場では客席・オーケストラピットにて、クリエイティブスタジオではスピーカーの聞き比べを行った。舞台技術者・劇場職員の技術・技能の向上はもちろん、次世代を担う舞台技術専攻の学生の学習の機会を創出することができた。

加えて、学生向けに特化した施設見学会を開催し、将来劇場で働くイメージを持ってもらう有効な機会とすることができた。

また、市内・道内の文化芸術団体の公演実施に対して舞台技術の協力支援を行うことで、地域の文化芸術の水準を高める一助とすることができた。

同時に、子どもや若者の発表の場でもある公演を支援することで、次世代を担う人々の育成・支援にも寄与することができた。

SCARTSメディアアーツシリーズでは、市教委や北海道大学CoSTEPと連携し、近年、高校教育の現場で取り組まれている「探究学習」の1プログラムとして、アートとサイエンス双方の視点から、市内高校生が「プレコンセプションケア」や「リジェネラティブ」について問いを立て、学びを深める機会を創出した。

また、アーティストも「プレコンセプションケア」というテーマで、研究者へのリサーチを行い、作品を制作した。広く市民にその成果を発表する等、大学機関と協働することによって実験性の高い事業を展開することができた。

このような取り組みを通し、SCARTSの認知度を高め、若年層の表現に対する関心の喚起に努めた。

舞台技術向上に向けた取組では、音響をテーマとしたセミナーや学生向けの施設見学会を開催し、次世代を担う舞台技術者の育成や地域の技術水準の向上に貢献した。

SCARTSメディアアーツシリーズでは、アートとサイエンスの視点から探究学習として学ぶことができる高校生向けプログラムを実施し、次世代を担う若年層が現代の表現や社会課題に対する関心をもつきっかけを創出した。

【SCARTS連携事業】 ①大学連携コンサート - 北海道教育大学岩見沢校「退廃の烙印をおされた作曲家たち」 期日：令和7年8月19日(火)、20日(水) 入場者数：132人 - 札幌大谷大学「舞踊と物語の旅」 期日：令和7年10月25日(土) 入場者数：115人 ②NoMaps2025 期日：令和7年9月10日(水)～14日(日) 入場者数：2,397人 ③第54回SAPPOROぶんだんきょうフェスティバル - ー展示・いけ花・お茶席部門ー - 期日：令和7年8月8日(金)～10日(日) 入場者数：2,886人 ④第7回こどもアール・ブリュット 北海道みらい作品展 期日：令和7年8月15日(金)～17日(日) 入場者数：711人 ⑤さっぽろアートステージ2025 ART STREET 期日：令和7年11月8日(土)～24日(月・休) 入場者数：5,450人 - UniversityStudentARTCompetition 期日：令和7年11月8日(土)～24日(月・休) 参加者数：3,801人 - キッズアートフェス 期日：令和7年11月8日(土)～24日(月・休) 参加者数：3,060人 <関連プログラム> - 大きな壁画を描いてみよう！ 期日：令和7年11月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 参加者数：53人 - フィルム写真の撮影と現像を楽しもう！ 2日連続ワークショップ 期日：令和7年11月8日(土)・9日(日) 令和7年11月15日(土)・16日(日) 参加者数：20人 - 画材でないもので創造的な絵を描いてみよう！ 期日：令和7年11月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 参加者数：40人 ⑥能藤玲子創作舞踊団「神の舌一夢の入口」 期日：令和8年1月23日(金)、24日(土)、25日(日) 入場者数：346人 <関連プログラム> 【財団内連携】館長と梅村学芸員の日曜講話 ー彫刻編ー「砂澤ビッキ」 期日：令和7年9月7日(日) 参加者数：40人 【財団内連携】Kitaraギャラリー「能藤玲子×砂澤ビッキ」 期日：令和7年10月26日(日)～令和8年2月1日(日) 参加者数：791人 - アフタートーク 期日：令和8年1月24日(土) ⑦SCARTS×さっぽろ天神山アートスタジオ「天神山、みたび、まちにい く。」 期日：令和8年2月14日(土) 入場者数：89人 ⑧札幌市立大学デザイン学部公開講座「アートにであう」 期日：令和7年6月21日(土) 参加者数：ワークショップ204人／トーク56人 ⑨札幌市図書・情報館セミナー - FAH ver. 9ーここで言葉を交換する 期日：令和7年5月10日(土) 入場者数：67人 - 女性のための起業のヒント 期日：令和7年5月22日(木) 入場者数：48人 - 札幌市図書・情報館×フェアトレード ⑩北海道連携セミナー「対話から始まる平和と持続可能性」 期日：令和7年6月28日(土) 入場者数：33人 - つくる・たべる・つなぐ。～いま、“フードロス”と向き合う～ 期日：令和7年7月12日(土) 入場者数：21人 - ラジオで寄り添い、ラジオでつながる～三角山放送局の歩む道～ 期日：令和7年8月2日(土) 入場者数：29人 「社会貢献」で起業するソーシャルビジネスセミナーinSAPPORO 期日：令和7年8月21日(木) 入場者数：39人 - 劇団イナダ組×法テラス 法テラス劇場「終活・遺言・詐欺」 期日：令和7年10月11日(土) 入場者数：128人	SCARTS連携事業では、連携協定を締結する大学や文化団体、当財団が管理する他施設等と連携し、SCARTSを拠点としてさまざまな文化芸術活動を繋ぎ、それぞれの専門性を活かした事業を展開した。ぶんだんきょうフェスティバルやアートステージでは、作品展示やワークショップ参加を通して、障がいをもつ子どもの表現活動の場を設けたほか、子どもたちの感性や想像力を育む場も創出することができた。	SCARTS連携事業では、大学や文化団体、財団が管理する他施設等と連携し、それぞれの専門性を活かした事業を展開したことは評価できる。
---	---	---

【SCARTSパブリックリレーションズ】 ①西2丁目地下歩道映像制作プロジェクト ・西2丁目地下歩道映像上映 - 期日：令和7年4月1日(火)～8月1日(金) ②プラザフェスティバル2025 ・アートセンターミーティングー地域の活動支援を考えるー - 期日：令和7年10月3日(金) - 入場者数：57人 ・MORIHIKO. マルシェ・ドゥ・グルニエ×プラザマルシェ - 期日：令和7年10月3日(金)～10月5日(日) - 入場者数：130人 ・推しアニメーションガイド Vol. 2 - 期日：令和7年10月4日(土) - 入場者数：53人 ・新千歳空港国際アニメーション映画祭 presents コマ撮りアニメーション制作体験「KOMA KOMAスタジオ」 - 期日：令和7年10月4日(土) - 参加者数：106人 ・札幌市図書・情報館×SCARTS トークイベント「What Is ZINE?」 - 期日：令和7年10月5日(日) - 入場者数：73人 ・札幌市図書・情報館×SCARTS おしごとトーク・図書館ツアー - 期日：令和7年10月5日(日) - 入場者数：26人 ・【財団内連携】札幌芸術の森クラフトキャラバン「森のアトリエ」 - 期日：令和7年10月4日(土)、5日(日) - 参加者数：69人	SCARTSパブリックリレーションズでは、市民交流プラザへの主要導線西2丁目地下歩道に設置された4面スクリーンを活用した映像作品の上映を終了した。同スペースは、事業アーカイブや施設紹介スペースとして活用を始めた。 プラザフェスティバルにおいては、SCARTSと札幌市図書・情報館が連携したほか、市内の市民活動支援施設スタッフ・研究者とともに、地域の活動支援について、それぞれの事例と、今後の連携についてディスカッションを行った。 さらに、芸術の森施設との財団内連携や、MORIHIKO. アトリエとの施設内連携もあわせて実施した。	
▼ 文化芸術活動支援事業・文化芸術に関する調査研究事業 市民やアーティスト等の活動活性化やキャリアアップへの支援として、文化芸術情報を収集・発信できる場を提供するとともに、文化芸術に関する課題や悩みなどの相談も受け付けた。 また、文化芸術に関わる方々を対象とした講座等も開催し、札幌で文化芸術活動が行いやすくなるような環境づくりにつなげた。 【SCARTSサポート事業】 ①SCARTS相談サービス 利用件数：38件 <内訳(複数相談可)> 発表や活動の場所について：7件 活動資金について：10件 助成金について：30件 公募について：2件 広報について：3件 専門人材・団体の紹介：1件 企画内容のアドバイス：2件 スキルアップについて：3件 プラザ貸館について：1件 その他：11件 ②SCARTSラーニングプログラム ・推しアニメーションガイド - 期日：令和7年5月4日(日・祝) - 入場者数：48人 ・おしえて！アートのおしごと【演劇編】 ～“演出助手”って知ってる？～ - 期日：令和7年8月5日(火) - 入場者数：29人 ・アートセンターミーティングー地域の活動支援を考えるー(再掲) ・推しアニメーションガイド Vol. 2(再掲) ・公的支援を利用するために ～文化芸術プロジェクトの“公益性”を考える～ - 期日：令和7年10月18日(土) - 入場者数：37人 ・おしえて！アートのおしごと【舞踊編】 ～ダンス公演ってどうやってつくるの？～ - 期日：令和8年3月21日(土) - 入場者数：15人 ③【財団内連携】彫美連続講座2025 ・戦後80年を迎えて～戦時下の日本彫刻 - 期日：令和7年5月13日(火) - 受講者数：75人(会場聴講56人、オンライン聴講19人) ・山内壮夫シンポジウム - 期日：令和7年8月6日(水) - 受講者数：76人(会場聴講59人、オンライン聴講17人) ・國松明日香の芸術 - 期日：令和8年3月21日(土) - 受講者数：116人(会場聴講90人、録画オンライン聴講26人) ④公募企画事業 ・SCARTS企画公募2026 - 募集期間：令和7年7月1日(火)～8月15日(金) - 応募件数：28件 - 採択件数：2件	文化芸術活動の担い手育成の視点から、若年層を対象に、実演家以外の文化芸術活動に関わる仕事に焦点を当て、表現活動を支える多様な役割を紹介するラーニングプログラムを展開した。将来のキャリア形成を考えるきっかけや文化芸術活動への新たな関わり方を学ぶ機会を提供した。 そのほか、助成金に関するグループワーク及び個別相談会の開催、SCARTS施設を活用し表現の場を提供する企画公募事業等、市民の多様なニーズに添うサポートを実施。 また、インフォメーションコーナーにおいて、イベント情報や、全国の公募・助成金情報等の文化芸術情報の収集及び発信に努めた。	SCARTSサポート事業では、文化芸術に関わる多様な仕事を紹介するラーニングプログラムを実施したほか、相談対応、公募企画事業や助成金交付事業の実施などにより、市民のニーズに沿う文化芸術活動の支援や環境づくりを行っている。 以上より、「(4)事業の計画・実施業務」については、本市の要求水準を大幅に超える管理運営が行われている。

[令和7年度採択事業] ・ Sumitto Art ―望月澄人回顧展― 期日：令和7年5月31日(土)～6月8日(日) 入場者数：1,244人 ・ 宮本一行 雪面の歩行／アクティブ・サウンドウォーク 期日：令和7年8月28日(木)～9月7日(日) 入場者数：956人 <関連プログラム> ・ ワークショップ アクティブ・サウンドウォーク札幌 期日：令和7年8月28日(木) 参加者数：4人 ・ ギャラリートーク 環境から立ち上がる音響芸術 期日：令和7年9月6日(土) 参加者数：25人 ・ ヴァーチャル展示体験 期日：令和7年8月28日(木)～9月7日(日) 参加者数：153人 ・ 石垣絢子個展シリーズ「言葉と音楽」Vol.Ⅷ BOLERO ～書×ヴァイオリン×ピアノ～ 期日：令和7年7月20日(日) 入場者数：74人 <関連プログラム> ・ 公開リハーサル 期日：令和7年7月18日(金)、19日(土) 入場者数：42人 ・ 音の建築彫刻―交差するBachとアンピエント― 期日：令和7年12月20日(土)、21日(日) 入場者数：160人 ⑤札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業 <令和7年度 文化芸術振興助成金事業活動> ・ 特別助成事業2件、一般助成事業13件、総額6,680,975円交付 ・ 令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 助成金交付決定者説明会・交流会 期日：令和7年4月24日(木) 参加者数：24人 ・ 令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 活動報告会 期日：令和8年3月14日(土) 参加者数：30人 <令和8年度 文化芸術振興助成金事業活動> ・ 特別助成事業1件、一般助成事業21件、総額700万円交付予定 ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 募集説明会・相談会 期日：令和7年11月14日(金)、15日(土) 参加者数：26人 ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 募集 期日：令和7年12月1日(月)～令和8年1月10日(土) 申請件数：67件（特別助成事業11件、一般助成事業56件） ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 審査委員会 期日：令和8年2月20日(金) ▽ 補助金交付の対象となる自主事業の実施に関する業務 ▼ hitaruオペラ・バレエプロジェクト ○ hitaruバレエプロジェクト 「くすみ割り人形」（全幕）（再掲） ▼ 札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業（再掲） <令和7年度> ・ 特別助成事業2件、一般助成事業13件、総額6,680,975円交付 ・ 令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 助成金交付決定者説明会・交流会 ・ 令和7年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 活動報告会 <令和8年度予定> ・ 特別助成事業1件、一般助成事業21件、総額700万円交付予定 ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 募集説明会・相談会 ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 募集 ・ 令和8年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 助成金交付事業 審査委員会	文化芸術振興助成金交付事業では、令和7年度実施分として約670万円を交付し、文化芸術活動の支援に寄与した。 令和8年度募集については、67件の応募から計22件を採択し700万円の交付が内定している。
--	---

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度実績	前年比
劇場	件数(件)	265	276	104.2%
	人数(人)	338,788	384,953	113.6%
	稼働率(%)	85.1%	88.7%	104.2%
クリエイティブスタジオ	件数(件)	345	338	98.0%
	人数(人)	44,122	37,510	85.0%
	稼働率(%)	91.2%	91.6%	100.4%
練習室等	件数(件)	5,621	5,897	104.9%
	人数(人)	55,088	61,087	110.9%
	稼働率(%)	87.8%	91.4%	104.1%
センター	件数(件)	3,125	2,891	92.5%
	人数(人)	233,750	163,365	69.9%
	稼働率(%)	94.0%	85.6%	91.1%
総来館者数(人)		1,561,125	1,536,587	98.4%

▽ 不承認 0件、 取消し 51件、 減免 2,613件、 還付 81件

▽ 利用料金等の収受

▼物件料の過誤徴収について

開館当初より料金テーブルのシステム設定及び所定様式に誤りがあり、特殊電源の物件料を過誤徴収していたことが判明した。対象団体へ全額返金を行い、再発防止に努めた。

▽ 利用促進の取組

▼ 一斉受付実施の告知

ホームページにて、次回の一斉受付の告知を毎月行った。

▼ 利用者からのご要望の改善

利用者アンケートに基づき、利用者からのご要望のあった点を共有するとともに、改善に向けて検討を行った。

▼ 11月より新施設予約システムを導入し、札幌芸術の森・コンサートホール・札幌市民交流プラザの空き情報が確認可能となり、施設を横断的に確認できるようになった。また、利用者自身が申請状況を「マイページ」で確認可能となった。

▼ 利用者登録制度の導入

定例的、継続的な諸室利用者がよりスムーズな申請手続きを行えるよう、利用者登録制度を導入し、登録者は申請から施設利用料の支払までを同時に行っている。

▼ 館内に20以上ある各施設について、HPで利用方法の案内図面や申請書のダウンロード、空き状況の確認を行えるようにしている。

A

B

C

D

総来館者数は目標を上回り、稼働率も全て高水準である。

また、ホームページ上で施設の空き状況等の情報提供を行うなど、利用者の利便性向上に努めている。

一方で、物件料過誤徴収の発覚を受け、市から協定書に基づく改善指示を行った。その後、再発防止策が講じられ、適正な利用料金徴収体制に改善されたことが確認されたことから、市の指導を受けて要求水準を達成したと認められる。

(6) 付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼ 広報 ①情報誌作成と事業広報との連携強化 公演・イベントの周知、チケット販売促進や、施設入館者数の目標達成を目指し、広報誌等の印刷物やホームページ、SNS等の多様な媒体を活用して、札幌市民交流プラザの機能や事業の広報を積極的に行った。 (ア)イベント情報誌「wave times+」 イベント情報誌「wave times+」は年6回発行し、区役所等の市内公共施設や関係団体へ送付したほか、公演・イベント会場等でも広く配布した。より広くの層に読んでいただけるよう、冊子版に加えてWEBマガジン版も公開した。また、財団内連携を強化することを目的とし、札幌市芸術文化財団が指定管理を行う6施設の内、市民交流プラザ以外の施設での事業を紹介した。 (イ)地下鉄パンフレット広告 主要駅の地下鉄フリーパンフレットコーナーにて、広報誌「wave times+」を配架した。 (ウ)協賛広告枠の活用 札幌文化芸術劇場hitaruオフィシャルスポンサー企業の広告協賛枠等を活用し、地下鉄大通駅コンコース及び地下街オーロラタウン、丘珠空港、市内大型スーパーマーケット、路線バス車内等において動画の放映やチラシの配架、ポスター広告の掲示等を行った。また、市民交流プラザの認知度、並びにアクセスについての情報を広く周知するため、15秒の広告動画をさっぽろ地下街の「AUMIRUビジョン」「HILOSHIビジョン」の2カ所で上映した。 ②ホームページ、SNSなどを活用した広報 ホームページを通じて、主催事業や貸館公演などのイベント情報を随時発信し、広く札幌市民交流プラザの周知を図るとともに、英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語に対応した翻訳ツールを導入し、外国人向けに情報発信を行った。ウェブアクセシビリティへの対応にも留意し、JISX8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持した。 また、X、Facebook、InstagramといったSNSも活用し、即時性のある情報を発信した。 ・公式ホームページアクセス数 令和7年度:1,719,890件 (参考)令和6年度1,622,751件 ・札幌市民交流プラザメンバーズホームページアクセス数 令和7年度:163,409件 (参考)令和6年度:130,527件 ③来場者向け利用案内情報の発信 札幌市街から札幌文化芸術劇場に來場する人に向け、札幌市民交流プラザまでのアクセスやプラザ館内の利用方法などをまとめた案内を公式ホームページ上に掲載した。加えて、SNSでは観光分野連携の取り組みの一環として、札幌市民交流プラザと併せて巡ることができる札幌の観光スポットを紹介した。 ④メディア対応とプレスリリース 市民交流プラザについての取材依頼、パブリシティ掲載などに対応し、市民交流プラザの認知度を高めるとともに、市民交流プラザ全体で行われる事業や共催事業などのプレスリリースを行い、周知やチケット販売促進につなげた。 ⑤その他の広報制作物 (ア)「創成おさんぽMAP」 近隣地域のにぎわいを醸成するため、札幌市民交流プラザメンバーズ会員向け特典提供店を紹介する地図形式の冊子を作成し、メンバーズ（DM会員）に送付したほか、協力店舗や札幌市民交流プラザ館内各所で配架した。また、利用促進のため、秋にはSNSを活用した「#創成おさんぽMAPキャンペーン」を実施した。 (イ)「ホテルグルメ特集」 「創成おさんぽMAP」に掲載のホテルについて、メンバーズ会員証の提示で受けられる特典をまとめた「ホテルグルメ特集」を年3回発行し、メンバーズ（DM会員）への送付や、館内各所に配架したほか、メンバーズ（WEB会員）にはピックアップ情報として定期的にメールマガジンにて発信した。	施設入館者目標数の年間120万人を達成した（令和7年度実績153万6,587人）。 「wave times+」の発行、WEBマガジンの配信、ホームページやSNSの活用、各種パブリシティでの広報展開により、プラザ内で行われる主催事業等の告知を行いチケット販売促進につなげた。また、広報誌では財団内連携として、当財団が管理する6施設を紹介することで、各施設・事業のPRに努めた他、「創成おさんぽMAP」を発行することで施設近隣地域の活性化を図った。	公式ホームページやSNS、情報誌での情報発信を行い、広くイベントや施設についての広報に努めている。メンバーズの会員やスポンサーも数多く集めており、本市の要求水準を満たしているものと認められる。

	▼利用促進 ①施設利用に関する営業 札幌文化芸術劇場hitaru及び札幌文化芸術交流センターSCARTS諸室の貸館利用促進に向け、ホームページで施設の空き状況などの施設利用に関する情報を提供したほか、これまで札幌での開催が少なかった魅力ある公演の誘致により、新たな客層の獲得を促進した。 ②会員制度 (ア)会員制度の募集及び運営 主催公演のチケット先行発売や公演情報の提供などを特典とする会員制度「札幌市民交流プラザメンバーズ」を運営。令和8年3月31日までにWEB会員59,953人、DM会員348人、計60,301人の会員を集めた。 (参考)令和6年度：WEB会員53,536人、DM会員582人、計54,118人 (イ)会員特典 ・メールマガジン配信（WEB会員向け、原則1ヶ月に2回） ・ダイレクトメール送付（DM会員向け、原則奇数月） ・hitaru主催公演のチケット先行発売 ・プラザ内カフェ・レストランでの優待 ・近隣のホテル・飲食店等での各種優待 ・会員向けイベントへの参加 ③協賛制度の募集及び運営 札幌文化芸術劇場hitaruの主催共催事業の充実を目的とする「hitaruオフィシャルスポンサー」制度を運営。 令和7年度のスポンサーとして、法人102社、個人46人、計148件（8,766万円及び広告枠2,830万円相当）の協賛を獲得した。 ▽ 引継ぎ業務 （前回から継続指定のため、引継業務なし）	利用促進チラシの配布や会員向け特典を充実させるなど、安全な施設利用の促進に取り組んだ。														
2 自主事業その他																
▽ 自主事業 施設の賑わいの創出とともに寛ぎの空間を提供することを目的に、カフェ「MORIICO. 芸術劇場」及びレストラン「DAFNE」を営業。また、自動販売機を館内に8台設置している。 ▼ 施設と各委託事業者の月例会議（CS会議）に貸館担当及び施設担当各1名が出席し、劇場・クリエイティブスタジオの公演情報（来場見込み等）や工事、保守点検情報を事前に共有することで、カフェ・レストランともに円滑な営業に務めた。 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 市内企業等の活用 施設の管理運営に必要な再委託業務について、概ね札幌市内に事業所を有する企業に発注した。 ▼ 福祉施策への配慮 主催事業に係るチラシの封入作業を市内の福祉施設に発注したことに加え、設置している自動販売機のうち1台を、市内の社会福祉団体に依頼した。	施設との連携強化を図りながら、ニーズに対応し、効率的な営業を行うことができた。 今後も、より店舗の認知度を高め、施設の賑わいの創出に努めたい。 再委託業務について市内企業への発注を行うなど、市内企業の活用にも努めた。 また、福祉施設・団体への発注を行い、福祉施策の推進に努めた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">カフェ・レストラン等の営業については、各事業者と事前に公演情報を共有するなど、無駄のない効率的な営業に努めた。今後はさらに店舗の認知度を高め、施設の賑わい創出に一層繋げていくことが期待される。 また、業務委託時に地元企業や福祉施設の活用を意識的にしているほか、福祉施策の推進にも努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</td></tr></table>	A	B	C	D	カフェ・レストラン等の営業については、各事業者と事前に公演情報を共有するなど、無駄のない効率的な営業に努めた。今後はさらに店舗の認知度を高め、施設の賑わい創出に一層繋げていくことが期待される。 また、業務委託時に地元企業や福祉施設の活用を意識的にしているほか、福祉施策の推進にも努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。									
A	B	C	D													
カフェ・レストラン等の営業については、各事業者と事前に公演情報を共有するなど、無駄のない効率的な営業に努めた。今後はさらに店舗の認知度を高め、施設の賑わい創出に一層繋げていくことが期待される。 また、業務委託時に地元企業や福祉施設の活用を意識的にしているほか、福祉施策の推進にも努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。																
3 利用者の満足度																
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td>施設を利用する主催者および主催事業の来場者へアンケート用紙を配布するほか、館内にアンケート台を設置。施設・設備の使い勝手の良さや、職員対応等に対する意見・要望の把握に努めた。</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>貸館利用者・主催事業の来場者の施設に対する総合的な満足度は92.9%、職員対応の満足度は96.4%であった（「満足」「おおむね満足」「普通」合計）。 また、貸館利用者の95.9%が「また利用したい」と回答した。 全体回答数：8,761件</td></tr><tr><td>利用者からの意見・要望とその対応</td><td>・ミーティングルームの椅子が重い →軽いスタッキングチェアに変更 ・SCARTSスタジオのワイヤーレールの量をもう少し増やしてほしい →10本から20本に追加 ・大変お世話になりました。きめ細やかに対応いただき、感謝しております。</td></tr></table>	実施方法	施設を利用する主催者および主催事業の来場者へアンケート用紙を配布するほか、館内にアンケート台を設置。施設・設備の使い勝手の良さや、職員対応等に対する意見・要望の把握に努めた。	結果概要	貸館利用者・主催事業の来場者の施設に対する総合的な満足度は92.9%、職員対応の満足度は96.4%であった（「満足」「おおむね満足」「普通」合計）。 また、貸館利用者の95.9%が「また利用したい」と回答した。 全体回答数：8,761件	利用者からの意見・要望とその対応	・ミーティングルームの椅子が重い →軽いスタッキングチェアに変更 ・SCARTSスタジオのワイヤーレールの量をもう少し増やしてほしい →10本から20本に追加 ・大変お世話になりました。きめ細やかに対応いただき、感謝しております。	市民のニーズを踏まえた施設運営を実施するため行っている利用者アンケートについては高い回収数をキープしている。 お客様からのご意見・ご要望をデータベース化し、職員や委託業者へ共有することにより、以後の対応に活かすことができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">アンケートの回答数は本市の基準である6,800件を大きく上回り、「総合満足度」及び「職員の接遇に関する満足度」の項目も、本市の要求水準である80%を大きく上回っている。また、アンケートで寄せられた意見に対する改善も適切に行っている。 以上より、本市の要求水準を超える管理運営が行われている。</td></tr></table>	A	B	C	D	アンケートの回答数は本市の基準である6,800件を大きく上回り、「総合満足度」及び「職員の接遇に関する満足度」の項目も、本市の要求水準である80%を大きく上回っている。また、アンケートで寄せられた意見に対する改善も適切に行っている。 以上より、本市の要求水準を超える管理運営が行われている。			
実施方法	施設を利用する主催者および主催事業の来場者へアンケート用紙を配布するほか、館内にアンケート台を設置。施設・設備の使い勝手の良さや、職員対応等に対する意見・要望の把握に努めた。															
結果概要	貸館利用者・主催事業の来場者の施設に対する総合的な満足度は92.9%、職員対応の満足度は96.4%であった（「満足」「おおむね満足」「普通」合計）。 また、貸館利用者の95.9%が「また利用したい」と回答した。 全体回答数：8,761件															
利用者からの意見・要望とその対応	・ミーティングルームの椅子が重い →軽いスタッキングチェアに変更 ・SCARTSスタジオのワイヤーレールの量をもう少し増やしてほしい →10本から20本に追加 ・大変お世話になりました。きめ細やかに対応いただき、感謝しております。															
A	B	C	D													
アンケートの回答数は本市の基準である6,800件を大きく上回り、「総合満足度」及び「職員の接遇に関する満足度」の項目も、本市の要求水準である80%を大きく上回っている。また、アンケートで寄せられた意見に対する改善も適切に行っている。 以上より、本市の要求水準を超える管理運営が行われている。																

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R 7年度計画	R 7年度決算	差 (決算-計画)
収入	1,556,452	1,558,445	1,993
指定管理業務収入	1,491,900	1,473,326	▲ 18,574
指定管理費	1,034,364	1,055,106	20,742
利用料金	244,504	235,367	▲ 9,137
その他	213,032	182,853	▲ 30,179
自主事業収入	64,552	85,119	20,567
支出	1,586,452	1,544,412	▲ 42,040
指定管理業務支出	1,501,000	1,445,720	▲ 55,280
自主事業支出	85,452	74,986	▲ 10,466
経常外支出	0	23,706	23,706
収入-支出	▲ 30,000	14,033	44,033
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 30,000	14,033	44,033

▽ 説明

▼ 収入について

①指定管理費について

光熱費及び利用改定に伴う減額の補填のほか、一時滞在施設運営に伴う経費収入により増収となった。

②利用料金収入について

劇場を中心とする各施設の利用収入は計画をやや上回ったが、クリエイティブスタジオなどの一部施設において、主催事業利用などにより貸館収入が減少した。

③その他・自主事業収入について

主催事業の入場料収入や国庫助成金収入の減などにより一部減収となった。

▼ 指定管理業務支出について

昨年度に引き続き給与改定等による人件費の増加、開館からの年数経過による修繕費の増加があったものの、光熱水費のほか主催事業など各科目で経費削減に努め、当初計画よりも支出を抑えることができた。

▼ 自主事業支出について

経費節減に努めたため、計画よりも支出を抑えることができた。

▼ 経常外支出について

年度中に開館時からの物件料過誤徴収が発覚したため、過年度累積返金額が経常外支出として生じた。

収入については補填等の効果もあり概ね計画を達成したほか、歳出の面で施設管理、主催事業の経費削減を達成したため黒字を達成できた。

A	B	C	D
	指定管理業務において、収入確保のほか、事業の効率化、光熱費など諸経費の節約削減に努めたことにより、当期純利益を確保し黒字収支に転換したことは評価できる。		
	物件料過誤徴収の発覚に係る過年度累積返金額が経常外支出として発生したものの、全体としては計画より収支を改善させており、適切な運営が行われたと認められる。		
	今後も、安定的な施設運営に努められたい。		

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。

▼ 情報公開請求はなかった。

▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。

▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。

適

不適

適

不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
【管理運営事業】 利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持・推進することにより、管理運営を徹底することができた。 施設運営においては、劇場・クリエイティブスタジオ・練習室の稼働率が前年度を上回る結果となった。総来館者数も目標値を超えた約150万人に達し、開館以来の総来館者数が1,000万人を突破した。施設および事業に関する広報・宣伝活動を積極的に展開したことで、目標を上回る成果を収めることができた。 貸館事業においては、貸館予約システムの改修に伴い業務の効率化を図るとともに、利用者マイページの新設により、施設利用者の利便性も向上した。開館以来の物件料過誤徴収が発覚した際には速やかに文化部へ報告し、内容の精査を行った。対象団体へ謝罪と全額返金を行ったほか、再発防止に努めた。 主催・共催事業と貸館利用とのバランスにも十分に配慮し、利用収入を着実に確保することができた。	【管理運営事業】 第3期指定管理期間2年目である令和8年度については、札幌市民交流プラザの設置目的に加え、指定管理協定書および当財団の中期経営計画に掲げる重点事項の達成に向け、管理運営業務、主催事業の推進に取り組む。また、引き続き安定的な施設運営を目指すとともに、職員のスキル向上を促進し、運営水準のさらなる向上を図り、状況の変化にも柔軟かつ適切に対応できる運営を行っていく。 また、これまで以上に施設や事業の広報活動を強化し、稼働率や来館者数の目標値を上回ることを目指していく。 施設管理においては開館8年目となるため、設備や備品の修繕の増加が想定されるが、定期点検を適切に実施することで、施設内設備全般の機能を長期にわたり良好な状態で維持・管理できるよう努めていく。
【主催事業】 ・札幌文化芸術劇場 多面舞台と最新の舞台機能を生かした質の高い舞台芸術に親しむ機会を市民に提供し、文化芸術への関心を高めるため、多彩な事業を実施した。 令和7年度は、地元のバレエ団体、ダンサー、実演芸術家及びスタッフの力を結集した「hitaruバレエプロジェクト」において、2023年に初演し好評を博した「くるみ割り人形」を再演した。初演と同様に、札幌舞踊会代表の千田雅子による演出・振付のもと、多彩なゲストダンサーに加え、新たにオーディションで選出した地元ダンサーが参加し、札幌の芸術文化を象徴するにふさわしい、愛と夢に満ちた舞台を届けることができた。また、長期的な再演を見据え、第2幕の衣裳新制作や舞台美術セットの再構築を行うとともに、バレエ指導者陣の中から若手リーダーの育成にも取り組むことができた。 また、新たな取組である「hitaruのひとつとき My First Ballet ～くるみ割り人形～」では、全幕公演から見どころのみを抜粋することで、チケット料金を安価で提供するとともに、公演ガイドブックの配布、客席の入り口近くで自由に座れるリラクセスエリアの設置、冒頭に公演の楽しみ方を紹介する芝居を入れるなど誰もが安心して鑑賞できる環境づくりにも努め、劇場ファン・バレエファンの裾野拡大につなげることができた。 札幌文化芸術劇場 hitaruが、地元のオペラ団体、教育機関、実演芸術家などの協力を得て、hitaruを舞台としたオペラを創造・発信する「hitaruオペラプロジェクト」では、北海道ゆかりの若手歌手を対象に、オペラにおける身体表現の技術と理解を深める研修を実施した。 また、新国立劇場バレエ「シンデレラ」、「東京バレエ団 hitaru Special Gala」、大駱駝艦・天賦典式「クレイジーキャメル」といった世界水準のバレエカンパニー及び舞踏カンパニーを招聘し、市民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することができた。 さらに、低廉な価格で様々なジャンルの公演を楽しめる「hitaruのひとつとき」シリーズでは、国内外で活躍するオペラ歌手の小林沙羅、大西宇宙によるコンサートを開催し、オペラの魅力を改めて伝えた。また、「Sound of Japan Fes」では、市民に新たな劇場空間の楽しみ方を提供した。 加えて、hitaruのセルフプロデュース企画の新たな形である「IMMERSIVE ART MIX 身体展覧会」では、舞台芸術の“当たり前”を少し違う角度から見つめ直し、新しい視点を提案することで、参加者には普段とは異なる距離での舞踊体験をお届けした。 また、今年度から障がい者割引及びシニア割引を実施したほか、耳の聞こえない状態にかかわらず、抱きかかえることで音楽を視覚と触覚で感じられる球体型デバイス「SOUND HUG（サウンドハグ）」を市内中学2年生を対象としたバレエ鑑賞公演や一般向けのバレエ公演での提供するなど、公演におけるアクセシビリティ向上にも力を入れた。 さらに、主催公演において英語による場内アナウンスや公演チラシ、当日配布プログラム、来場者アンケートの英語版を作成するなど、多言語対応の充実を図った。 これらの取組の結果、主催事業の来場者満足度は96%（令和7年度主催18事業平均）と非常に高い結果となった。	【主催事業】 ・札幌文化芸術劇場 令和8年度においては、創造型劇場としての取組をさらに推進するため、「hitaruバレエプロジェクト」の第2回公演として『眠れる森の美女』を新制作する。次世代を担う演出振付家を起用し、その育成を図るとともに、これまでの創造事業で培った経験とネットワークを活かし、次世代の感性を反映した新たなグランド・バレエ作品の創造に取り組む。 また、「hitaruオペラプロジェクト」では、歌合戦形式のガラコンサートを開催するとともに、若手歌手や合唱団員を対象とした育成事業を実施する。さらに、令和9年度に開催予定の第3回hitaruオペラプロジェクト ブッシャー二作曲『ラ・ボエーム』に向けて、地元歌手のレベル向上を図るほか、マスコットキャラクタービジュアルの公募等を通じて、これまでオペラに関心のなかった層への裾野拡大にも取り組む。 加えて、令和10年度の当館開館10周年記念事業に向けた準備も並行して進めていく。 これらの創造事業に加え、バレエ、オペラ、演劇をはじめとする質の高い多様な舞台芸術事業及び関連事業を継続的に展開することで、市民が舞台芸術と出会い、興味・関心を深める機会を創出していく。令和8年度も一部公演において障がい者及び高齢者を対象とした割引制度を導入するとともに、「hitaruのひとつとき」公演では、視覚障がい者に重点を置いた合理的配慮に関する取組を実施する。 なお、次世代を担う青少年（中学2年生）を対象としたバレエ鑑賞事業については、豊かな感性を育む取組として引き続き実施する。また、大学等との連携を通じて、舞台芸術を支える様々な分野の人材育成にも注力していく。 さらに、令和5年度から我が国を代表する施設の一つとして採択されている文化庁の「劇場音楽堂等機能強化推進事業（劇場・音楽堂等機能強化総合支援）」については、令和8年度も引き続き採択されている。 令和8年度は4年目にあたるが、助成金採択年本助成事業の申請時に掲げた「次世代創造型劇場」の実現を目指すとともに、令和10年度以降の継続採択に向け、主催事業を通じて創造力、企画力、発信力のさらなる向上に努めるとともに、実演芸術の拠点としての役割を担っていく。

・札幌文化芸術交流センター 「アートを紹介し、ひと・もの・ことをつなぐ」というミッションに基づき、札幌のアートセンターとして「文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業」と「文化芸術活動支援事業・文化芸術に関する調査研究事業」の2本の柱に沿って様々な事業を展開した。各事業の実施において、多様な文化芸術活動や分野・団体等をつなぐ役割を果たすとともに、札幌の文化芸術振興に貢献することができた。 「文化芸術の普及・発信、にぎわい創出事業」では、CoSTEPの他、札幌市教育委員会や市立高校との連携による探究型プログラムや連携協定を締結する大学とのコンサートなど、学生や若手アーティストと連携した活動を通し、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供した。 その他、札幌で活動続ける札幌文化団体協議会やさっぽろアートステージ実行委員会など、幅広い団体等との連携した。芸術の森美術館と連携し、美術館所属の砂澤ビッキ〈神の舌〉を舞台美術に活用した能藤玲子創作舞踊公演「神の舌ー夢の入り口」を上演し、質の高い芸術鑑賞機会を広く市民に提供するだけでなく、社会包摂の観点からもあらゆる人々が芸術に触れられる場の提供等、札幌のひと・もの・ことを結びつけ牽引する拠点としての役割を果たすことができた。 「文化芸術活動支援事業」では、文化芸術活動の担い手育成の視点から、中高大生等の若年層を対象に、実演家に限らず幅広く文化芸術活動に関わる仕事に焦点を当て、表現活動を支える多様な役割を知るラーニングプログラムを実施し、文化芸術活動への新たな関わり方やキャリア形成について学ぶ機会を提供した。 また、相談サービスでは、対面相談に加え、オンライン技術を活用し、来館困難な相談者に対しても、サービス利用の機会を提供し、利用者のニーズに合わせた対応に努めた。 さらに、アートセンターミーティング、学術会議への参加、他都市や他施設とのネットワークによる情報交換から、様々な支援のあり方について情報収集を行った。 助成金交付事業では、15件の文化芸術活動に支援を行い、札幌市の文化芸術の振興と発展に寄与することができた。	・札幌文化芸術交流センター 令和8年度のSCARTS×CoSTEPアート＆サイエンスプロジェクトでは、引き続き北海道大学CoSTEPや市教委と連携し、高校生を対象とする探究プログラムを実施するほか、アーティスト永田康祐を招聘し「リジェネラティブ」をテーマにリサーチと作品制作を行う。 また、新たなビジネスモデルを提案するNoMapsとの連携事業を実施するほか、札幌文化団体協議会による地元の文化芸術団体による作品発表、市内各所で開催するさっぽろアートステージの会場の一つとして、アーティストと子どもたちのコラボレーションによる「キッズアートフェス」も引き続き開催する。 全館でイベントを行うブラザフェスティバルでは、アートセンターの可能性と地域における役割を市民と考えるオープンミーティングを開催するほか、芸術の森と連携し、子ども向けワークショップを行う等、にぎわいや交流の創出に努める。 サポート事業では、ラーニングプログラムとして、引き続き文化芸術の担い手育成の観点から、若年層を主なターゲットとし、実演家だけではなく、文化芸術に関する様々な仕事に焦点をあて、講師を招聘しレクチャー等を行う。加えて、助成金に関するレクチャーや個別相談会の開催等、文化芸術活動従事者の課題解決の一助になるような支援も継続して実施する。また、助成金交付事業では、より充実した伴走型支援を目指し、試行を重ねていく。 このほか、相談サービスの認知度向上に向け、広報物を刷新しPR力をあげるとともに、人的ネットワークの形成や各事業と関連付けによって、職員の対応力向上に努める。
総合評価	【所管局の評価】
	改善指導・指示事項
全般的に本市が要求する水準を満たしており、適切な管理運営が行われている。利用者の利便性向上に取り組んでおり、継続して安定的な運営が行われ、総来館者数や稼働率が目標を大きく上回っていることは高く評価できる。また、主催事業のhitaruバレエプロジェクトやSCARTSにおける連携プログラム等については、関連事業を含め、地元アーティスト等の活躍の場を創出するとともに、次世代の育成や市民への質の高い文化芸術の提供ができており、大変意義深い取組と言える。今後も本市の文化芸術の拠点としての役割を果たし、文化芸術の発展に寄与していくことが期待される。 一方で、開館当初からの物件料過誤徴収が発覚したことについては、施設運営の信頼に関わる事案として重く受け止める必要がある。市からの指導を真摯に受け止め、適正な業務執行と市民からの信頼回復に誠実に努めていくことが求められる。	(過誤徴収への対応について) 令和7年7月に発覚した物件料過誤徴収について、同年9月4日付で協定書第25条に基づき、関係職員に対する指導徹底、再発防止およびヒューマンエラーを防止するシステム設定の対策を図るよう文書による指示（札文振第784号）を行った。これに対し指定管理者からは、関係職員への指導の実施、請求時におけるダブルチェックの徹底、新予約システムでの入力制限の設定、および内部統制の強化等による再発防止策を講じるとの報告を受けた。提出された再発防止策を確実に履行するとともに内部統制の強化を図るなど、再発防止の徹底に努めること。 (経営面・事業体系について) 経営面においては、経常外支出の発生を真摯に受け止めつつ、引き続き経費の削減や効率的な運営に努め、安定的な施設運営を行っていくことが求められる。あわせて、施設の特性を生かした主催事業と貸館としての役割のバランスを考慮しつつ、必要経費や職員の業務負担にも配慮して随時事業の見直しを行い、効率的かつ効果的な事業体系を構築していくことが望まれる。